

〈2〉 うるおいのある生活環境づくり

1. 公害 [行政計画]

(1) 法令等に基づく事務処理件数

(単位：件)

年 度			16	17	18	19	20
環境確保条例	工 場	設置認可	5	7	5	6	6
		変更認可	4	2	0	3	1
	指定作業場	設置届	10	6	7	8	10
		変更届	1	2	0	0	0
騒音規制法	特定施設	設置届	9	4	4	6	5
		変更届	0	0	0	1	1
	特定建設作業実施届		296	312	382	377	284
振動規制法	特定施設	設置届	4	1	0	3	1
		変更届	0	0	0	0	0
	特定建設作業実施届		156	173	228	251	181
大気汚染防止法	特定粉じん排出等作業実施届*		---	---	52	42	29
苦情受付件数			161	229	241	247	222

(注) *印は、平成18年度から区の事務

環境課

(2) 環境確保条例に基づく申請・届出件数 (平成20年度)

ア. 工場

(単位：件)

項 目	申 請		届 出													合 計	
	設置認可	変更認可	完成届(設置)	完成届(変更)	氏名等変更	承 継	現 況	廃 止	地下水揚水量報告書	化学物質使用量等報告書	化学物質管理方法書	土壌汚染状況調査報告書	汚染拡散防止計画書	汚染拡散防止措置完了届	公害防止審議者の選任届		事故届
件数	6	1	5	1	10	3	23	30	5	27	0	7	0	1	0	0	119

環境課

イ. 指定作業場

(単位：件)

項 目	設 置	変 更	氏名等変更	承 継	廃 止	地下水揚水量報告	化学物質使用量等報告書	化学物質管理方法書	土壌汚染状況調査報告書	汚染拡散防止計画書	汚染拡散防止措置完了届	事故届	合 計
件数	10	0	15	10	12	48	38	1	3	3	1	0	141

環境課

ウ. その他 (工場・指定作業場以外)

(単位：件)

項 目	地下水揚水施設設置	地下水揚水量報告	合 計
件数	0	19	19

環境課

エ. 町別認可工場数

業種 町名	食 品	織 維 工 業 品	織 維 製 品	木 製 品	家 具 ・ 装 備 品	パ ル プ ・ 紙 加 工	出 版 ・ 印 刷	化 学	ゴ ム 製 品	皮 革	窯 業 ・ 土 石 業	鉄 鋼 業	非 鉄 金 属	金 属	一 般 機 械	電 気 機 械	輸 送 機 械	精 密 機 械	洗 濯	自 動 車 整 備	石 油 製 品	そ の 他	合 計
台東	12		6	13	3	33	61	1	1	1	2			39	10	2		1	2	4		12	203
柳橋				1		3	2			1				1						1		2	11
浅草橋	3		12	7	1	17	45	2	1	6			1	13	2				1	5		13	129
鳥越	6		6	2	1	11	26			3	1			13	3			1	2	3		4	82
蔵前	2		4	3	3	9	20			3	1			4	3					4		7	63
小島	2	1		3		15	30		1	1	1		2	10	4			3	2	3		3	81
三筋	1		3	10	2	17	29			8				14	6				1	4		7	102
秋葉原							2															1	3
上野	10		2	4	1	3	11	1			1			17	1					4		5	60
東上野	6		4	6	6	16	55			2			1	46	8	1			1	2		11	165
元浅草	3		1	13	6	29	43			8	4		1	37	5	2				7		11	170
寿	4	1	2	4	5	19	31			8	1			19	3			1	1	5		9	113
駒形			1	1		3	4			1				3					1			1	15
北上野	5		1	6	3	3	18			1	2		1	23		1				2		8	74
下谷	3			4	8	9	17	1	1	4				13	5	1		1	1	5		4	77
根岸	10		8	2	6	8	23		1		3			11	1	2		3		1	1	12	92
入谷	9		3	10	10	5	36			2		2		31		1		1		6		4	120
竜泉	9		8	13	10	15	30		1	11	2			29	5	2		1	2	12		8	158
松が谷	9		1	20	25	24	58			2	3			45	11					4		10	212
西浅草	9		1	3	4	5	10				2			8	3			1		1		2	49
雷門	3			2						1				1	1					2		1	11
浅草	21		1	8	2	11	14	1	3	84	1			27	1				4	12		5	195
花川戸						1				3				1						1		1	7
千束	9		1	10	10	12	38		4	30	3		1	23	6	2				14		8	171
今戸	1		2	6		7	7		8	123	2		1	14	3				1	4		6	185
東浅草	5			5	2	1	7		3	74	2			8	1					2		4	114
橋場	5		1	5	3	8	4	2	9	81	2			24	1					5		7	157
清川	2		1	6	3	6	7		8	68			1	17	2	1	1			8		1	132
日本堤	7		1	3	4	5	15		5	32	1	1		16	4	3		1	2	9		8	117
三ノ輪	4		2	2	1	12	8		1	3	2		1	7	3	1				5		8	60
池之端	1		2	1		2	8							2		2		2				2	22
上野公園																							0
上野桜木	1					2	2		1					1					1			3	11
谷中	6		5	5	1	6	14			1	6			7	3	1		5	2	4		4	70
合計	168	2	79	178	120	317	675	8	48	562	42	3	10	524	95	22	1	21	24	139	1	192	3,231

環境課

オ. 町別指定作業場数

業種 町名	自動車 駐車場	専用 自動車 ミナ ナル	ガソリン スタンド	自動車 洗車場	廃棄物 積替場所	青 写 真	焼 却 炉	暖房 用熱風 炉	洗濯 施設	豆腐 又は煮 豆製造 場	麵類 製造 場	畜 舎	材 料 置 場	下 水 処 理 場	ガ ス 機 関	試 験 研 究 機 関	病 院	合 計
台東	39		2	1				2	7	3	1							55
柳橋	14							4	1									19
浅草橋	13		3	2			1	5	3	3								30
鳥越	6								1	2								9
蔵前	14		1	2				5	1		1			1				25
小島	9							3		1	2							15
三筋	10			1				3		1								15
秋葉原	2					1												3
上野	51					3		30	2	3								89
東上野	53		3	3		2		19	6	10	1				1	1	1	100
元浅草	20		2	1		1		1	3	2	1							31
寿	17		2	1					2	2	1							25
駒形	10		2	1				1										14
北上野	13		1	1				1	3	1	2							22
下谷	9		2	2				3	5	3						1		25
根岸	15		2	1		1		21	6	6	1							53
入谷	9							3	3	3								18
竜泉	5		2	3		1		2	5	4	1							23
松が谷	14		1	1				4	9	2	1							32
西浅草	20		1					5	1	2	2							31
雷門	6							7		1								14
浅草	29	1	2				1	13	17	3	2							68
花川戸	5		1	1				2	1		1					1		12
千束	16		2	3	1			92	6	4	2							126
今戸	4	1						3	2	2								12
東浅草	1		2	1				1	2	1								8
橋場	10		3	1				3	2	2								21
清川	6		1					2	7	3			1					20
日本堤	5		1						9	2	2							19
三ノ輪	3					1		3	2	1								10
池之端	8		1	2				4	3	1						1		20
上野公園	6			1				6				1						14
上野桜木	2								2	1								5
谷中	7		1	1			1	3	10	4	1							28
合計	451	2	38	30	1	10	3	251	121	73	22	1	1	1	1	4	1	1,011

- (定義) 1. 工場……都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）第2条第7号別表第1 環境課
 2. 指定作業場……都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）第2条第8号別表第2
 3. 騒音 (1) 特定施設……騒音規制法第2条同法施行令第1条別表第1
 (2) 特定建設作業……騒音規制法第2条同法施行令第2条別表第2
 4. 振動 (1) 特定施設……振動規制法第2条同法施行令第1条別表第1
 (2) 特定建設作業……振動規制法第2条同法施行令第2条別表第2

(3) 苦情受付件数

ア. 月別苦情受付件数 (平成20年度)

(単位: 件)

月 現象	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
騒音	7	7	8	8	13	9	5	4	3	3	3	1	71
振動	1	1	0	2	1	0	0	0	0	0	1	0	6
ばい煙	0	0	0	0	1	3	2	0	1	0	0	1	8
粉じん	1	2	1	2	1	0	0	0	0	1	1	0	9
悪臭	1	1	2	3	0	2	2	0	1	0	2	1	15
有害ガス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚水	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
その他	10	12	26	15	14	9	5	6	1	4	4	6	112
合計	20	23	37	31	30	23	14	10	6	8	11	9	222

環境課

イ. 騒音計貸出件数

年 度	16	17	18	19	20
件 数	17	21	20	22	18

環境課

ウ. 発生源別・現象別苦情受付件数

(単位：件)

発生源	年度	16	17	18	19	20
	現象					
工場	騒音	2	9	8	5	8
	振動	0	0	0	0	1
	ばい煙	2	1	0	0	0
	粉じん	1	1	0	0	2
	悪臭	2	5	4	3	2
	有害ガス	0	0	2	0	0
	汚水	0	0	2	0	1
	その他	0	1	0	0	0
	小計	7	17	16	8	14
指定作業場	騒音	0	0	1	0	1
	振動	0	0	0	0	0
	ばい煙	9	4	5	6	5
	粉じん	0	0	0	0	0
	悪臭	3	1	0	5	3
	有害ガス	1	0	0	0	0
	汚水	0	0	0	0	0
	その他	2	0	0	0	1
	小計	15	5	6	11	10
一般	騒音	22	31	32	28	37
	振動	1	1	0	1	0
	ばい煙	9	5	8	3	2
	粉じん	2	8	1	0	0
	悪臭	26	27	32	25	8
	有害ガス	2	1	0	0	0
	汚水	0	0	1	0	0
	その他	45	63	59	92	102
	小計	107	136	133	149	149
建設作業	騒音	24	47	28	35	25
	振動	4	10	16	12	5
	ばい煙	0	0	0	0	1
	粉じん	2	10	36	23	7
	悪臭	0	0	0	1	2
	有害ガス	0	0	0	0	0
	汚水	0	0	0	0	0
	その他	2	4	6	8	9
	小計	32	71	86	79	49
合計		161	229	241	247	222

環境課

(4) 大気汚染 (常時測定)

ア. 二酸化硫黄 (SO₂)

年 度	16	17	18	19	20
年度平均値 (ppm)	0.008	0.006	0.005	0.005	0.004
環境基準適合率 (%)	100	100	100	100	100
日平均値の2%除外値 (ppm)	0.020	0.015	0.010	0.011	0.010
環境基準の長期的評価	達成	達成	達成	達成	達成
1時間値最高値 (ppm)	0.128	0.053	0.039	0.039	0.053
日平均値の最高値 (ppm)	0.032	0.024	0.016	0.017	0.012
環境基準 (短期的評価)	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、 1時間値が0.1ppm以下であること。				

環境課

イ. 浮遊粒子状物質 (SPM)

年 度	16	17	18	19	20
年度平均値 (mg/m ³)	0.033	0.032	0.032	0.030	0.027
環境基準適合率 (%)	100	100	100	100	100
日平均値の2%除外値 (mg/m ³)	0.067	0.070	0.076	0.071	0.057
環境基準の長期的評価	達成	達成	達成	達成	達成
1時間値最高値 (mg/m ³)	0.212	0.158	0.465	0.190	0.144
日平均値の最高値 (mg/m ³)	0.109	0.119	0.091	0.119	0.068
日平均値が0.1 mg/m ³ を超えた 日が連続した回数の有無	無	無	無	無	無
環境基準 (短期的評価)	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、 1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。				

環境課

ウ. 光化学オキシダント (O_x)

年 度	16	17	18	19	20
年度平均値 (ppm)	0.026	0.026	0.027	0.028	0.028
環境基準適合率 (%)	81.6	79.5	79.9	92.9	79.7
環境基準達成状況	非達成	非達成	非達成	非達成	非達成
昼間※1時間値の最高値 (ppm)	0.190	0.160	0.154	0.166	0.139
昼間※1時間値が注意報レベル (0.12ppm)以上の日数	9	10	8	7	4
環境基準(短期的評価)	1時間値が0.06ppm以下であること。				

(注) 昼間とは環境省の事務処理基準により、5時から20時までを意味する。

環境課

エ. 二酸化窒素 (NO₂)

年 度	16	17	18	19	20
年度平均値 (ppm)	0.027	0.030	0.026	0.028	0.025
環境基準適合率 (%)	100	98.6	100	100	100
日平均値の98%値 (ppm)	0.052	0.057	0.052	0.052	0.046
環境基準長期的評価	達成	達成	達成	達成	達成
1時間値最高値 (ppm)	0.118	0.189	0.106	0.113	0.194
日平均値の最高値 (ppm)	0.064	0.080	0.059	0.061	0.055
環境基準 (短期的評価)	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内または それ以下であること。				

(注) 環境基準適合率：環境基準適合日数／総測定日数×100

環境課

環境基準長期的評価：二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質の場合は、一年間の日平均値のうち、高い方から2%の範囲内にあるものを除外した最大値(2%除外値)を環境基準と比較して評価する。ただし、環境基準値を超える日が2日以上連続した場合は、非達成とする。

二酸化窒素の場合は、低い方から98%に相当するもの(98%値)を環境基準と比較して評価する。

平成16、17年度は参考値

(5) 光化学スモッグ

緊急時発令状況及び被害状況

年 度		16	17	18	19	20
予 報 (日)	全 域	6	7	7	5	1
注 意 報 (日)	区北部	13	9	10	6	0
	都全域	18	22	17	17	19
警 報 (日)	区北部	0	0	0	0	0
	都全域	0	0	0	0	0
重大緊急報(日)	区北部	0	0	0	0	0
	都全域	0	0	0	0	0
学校情報 (日)	区北部	14	15	15	13	8
	都全域	33	40	30	30	34
被 害 届 (人)	区北部	1	0	2	0	0
	都全域	159	247	2	0	94

(注) 区北部地域 (台東、墨田、荒川、足立、葛飾の5区)

環境課

(参考) 東京都光化学スモッグ発令基準

段 階	発 令 基 準	措 置	
		緊急時協力工場・事業場	一 般
学 校 情 報	オキシダント濃度0.10ppm以上で継続するとき	—	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外になるべく出ない ・屋外運動は差し控える ・被害にあったときは保健所に届け出る
予 報	高濃度汚染が予想されるとき	燃料使用量の削減要請	
注 意 報	オキシダント濃度0.12ppm以上で継続するとき	通常の燃料使用量より20%程度削減勧告	
警 報	オキシダント濃度0.24ppm以上で継続するとき	通常の燃料使用量より40%程度削減勧告	
重大緊急報	オキシダント濃度0.40ppm以上で継続するとき	通常の燃料使用量より40%以上削減命令	

環境課

(6) 自動車公害調査

ア. 主要交差点における窒素酸化物調査

(単位: NO, NO₂, NO_x: ppb、交通量: 台/時)

年度	項目	入 交 差 点		蔵 前 一 丁 目 交 差 点	
		夏 季	冬 季	夏 季	冬 季
16	NO	58	152	86	194
	NO ₂	49	48	51	56
	NO _x	107	200	137	250
	交通量	4,511	4,839	3,894	3,991
17	NO	57	120	96	175
	NO ₂	50	43	49	49
	NO _x	107	163	145	224
	交通量	4,377	4,691	3,866	3,905
18	NO	73	169	84	153
	NO ₂	49	53	59	52
	NO _x	122	222	143	205
	交通量	4,480	4,462	3,784	3,733
19	NO	54	137	70	127
	NO ₂	43	47	51	50
	NO _x	97	184	121	177
	交通量	4,426	4,391	3,720	3,614
20	NO	43	92	58	95
	NO ₂	37	41	39	45
	NO _x	80	133	97	140
	交通量	4,040	3,985	3,399	3,118

(注) 数値は1時間当たりの平均値。交通量は交差点内に流入する1時間当たりの平均交通量(二輪車を含む)

環境課

イ. 自動車騒音常時監視

評価 区間 No.	評価対象路線名	始 点	終 点	基 準 点	調 査 期 間
①	都道306号 (明治通り)	根岸5丁目25	橋場2丁目	橋場2丁目18	平成20年12月11日(木) ～ 平成20年12月12日(金)
②	都道314号 (橋場通り)	浅草7丁目1	橋場2丁目	今戸1丁目1	
③	都道437号 (不忍通り)	上野4丁目8	池之端2丁目7	上野公園	

評価 区間 No.	車 線 数	評価上の 用途地域	環境 基準 類型	基準点騒音 レベル (dB)		残留騒音 レベル (dB)		環境基準達成状況				
				昼間	夜間	昼間	夜間	達成戸数		評価対 象戸数 (戸)	達成率 (%)	
								昼間	夜間		昼間	夜間
①	4	商 業	C	70	65	51	47	1,534	1,527	1,619	95	94
②	2	第一種 住居	B	64	61	45	39	2,112	2,112	2,112	100	100
③	4	第一種 住居	B	67	66	46	41	1,480	1,394	1,480	100	94
全区間	—	—	—	—	—	—	—	5,126	5,033	5,211	98	97

(注) 評価の対象範囲は、原則として道路端から50mの範囲とする。

環境課

ウ. 主要幹線道路の騒音・振動調査

(単位: デシベル)

地点 番号	道 路 名	調 査 地 点	騒 音 振 動 測 定 実 施 日	交 通 量 測 定 実 施 日
①	国道6号線 (江戸通り)	浅草橋3丁目	平成21年2月16日(月)～20日(金)	平成21年2月18日(水)
②	国道6号線 (江戸通り)	駒形1丁目	平成21年2月23日(月)～27日(金)	平成21年2月24日(火)
③	都道319号環状3号線 (言問通り)	入谷1丁目	平成21年2月16日(月)～20日(金)	平成21年2月18日(水)

環境課

地点 番号	車 線	用 途 地 域	騒 音 (Leq)		振 動 (L10)		交 通 量 (台/10分)
			昼	夜	昼	夜	昼
①	6	商 業	67	67	41	37	429
②	4	商 業	65	64	41	37	314
③	4	商 業	70	68	42	37	259

(注) 騒音…等価騒音レベル、振動…80%レンジ上端値

環境課

(参考)

① 騒音の環境基準 (幹線交通を担う道路に近接する空間) (抜粋)

(単位: デシベル)

昼 間 (6時～22時)	夜 間 (22時～6時)
70 デシベル以下	65 デシベル以下
備考: 個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められているときは、屋内へ通過する騒音に係わる基準 (昼間にあっては45デシベル以下、夜間にあっては40デシベル以下) によることができる。	

(注) 環境基準は、平成11年4月1日より、Leq (等価騒音レベル) を適用する。

環境課

「幹線交通を担う道路」とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道、及び市町村道 (市町村道にあっては4車線以上の区間に限る)

② 自動車騒音要請限度 (抜粋)

(単位:デシベル)

区域の区分	当てはめ地域	車線等	時間の区分	
			昼間(6時~22時)	夜間(22時~翌6時)
a区域	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 (AA地域を含む)	1車線	65	55
		2車線以上	70	65
		近接区域	75	70
b区域	第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域 用途地域の定めのない地域	1車線	65	55
		2車線以上 近接区域	75	70
c区域	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域	1車線 2車線以上 近接区域	75	70

(注) 要請限度の評価手法は、平成12年4月1日より、Leq(等価騒音レベル)によるものとする。環境課

近隣区域とは、幹線交通を担う道路に近接する区域をいい、幹線交通を担う道路とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道、及び区市町村道(区市町村道にあつては4車線以上の区間に限る)をいう。

近接する区域とは、車線の区分に応じた道路端からの距離が2車線以下の車線を有する道路は15メートル、2車線を越える車線を有する道路は20メートルの範囲とする。

③ 道路交通振動要請限度 (抜粋)

(単位:デシベル)

区 分	時間の区分	
	昼間(8時~20時)	夜間(20時~8時)
住居地域	65	60
近隣商業地域・商業地域	70	65

(注) 但し、住居地域については昼8時から19時、夜19時から8時

環境課

(7) 水質汚濁

ア. 隅田川の水質

項 目	年度 地点	16	17	18	19	20	環境基準 (河川・C類型)
		水素イオン濃度 [pH]	白鬚橋	7.2	7.0	6.9	
溶存酸素量 [DO] (mg/l)	吾妻橋	7.3	7.0	6.9	7.2	7.2	5mg/l以上
	白鬚橋	4.8	4.5	4.6	4.6	5.4	
生物化学的酸素要求量 [BOD] (mg/l)	吾妻橋	4.8	4.6	4.4	4.5	5.5	5mg/l以下
	白鬚橋	1.5	1.6	2.3	1.9	2.1	
浮遊物質 [SS] (mg/l)	吾妻橋	1.2	1.6	2.4	1.6	1.6	50mg/l以下
	白鬚橋	12	9	10	10	11	
	吾妻橋	11	9	7	10	10	

環境課

イ. 不忍池の水質

項目	年度	16	17	18	19	20	参 考 (湖沼の環境基準・B類型)
	地点						
水素イオン濃度 [pH]	鶉の池	7.6	7.7	7.7	—	—	6.5以上 8.5以下
	ボート池	9.3	8.6	8.9	—	—	
	蓮池	7.9	7.7	7.6	—	—	
溶存酸素量 [DO] (mg/l)	鶉の池	10.0	9.6	9.2	—	—	5mg/l以上
	ボート池	11.9	11.7	13.2	—	—	
	蓮池	8.1	7.7	6.3	—	—	
化学的酸素要求量 [COD] (mg/l)	鶉の池	9.1	8.0	8.1	—	—	5mg/l以下
	ボート池	33	9.5	15	—	—	
	蓮池	12	6.9	10	—	—	
浮遊物質 [SS] (mg/l)	鶉の池	17	14	16	—	—	5mg/l以下
	ボート池	43	93	32	—	—	
	蓮池	16	21	16	—	—	

(注) 蓮池、鶉の池は2地点の平均値。平成18年度で事業終了。

環境課

ウ. 隅田川ハゼ釣りとは水辺観察

年 度	16	17	18	19	20
ハゼ釣り参加者 (人)	652	707	454	455	457
釣 果 (匹)	210	407	102	773	147
水辺観察参加者 (人)	30	60	30	30	16
子供釣り教室参加者 (人)	—	—	12	9	11

(注) 子供釣り教室は、平成18年度より実施。

環境課

平成20年度水辺観察は、区民環境調査として実施。

2. 美化推進

(1) 大江戸清掃隊 [行政計画]

年 度	16	17	18	19	20
登録団体数	123	128	143	154	180
登録者数 (人)	1,577	1,719	1,924	2,120	2,458

環境課

(2) まちの美化里親制度 [行政計画]

年 度	16	17	18	19	20
認定場所数	9	11	13	16	15
認定団体数	20	22	27	30	29

環境課

3. リサイクル

(1) 資源回収 [行政計画]

ア. 集団回収実績 (平成20年度)

登録団体数 (団体)	登録世帯数 (世帯)	回収品目及び回収量 (kg)					回収総量 (kg)	
		紙 類		布類	金属類	びん類		その他
325	68,825	新聞	紙バック	布	鉄	生きびん	その他	5,510,597.2
		2,802,465	4,333	19,206	777.6	3,879.1	105.2	
		雑誌	その他紙		アルミ	カレット		
		1,393,210	32,019		55,092.3	9		
		段ボール		その他金属				
		1,199,485			16			
計		5,431,512		19,206	55,885.9	3,888.1	105.2	

清掃リサイクル課